

重層的支援体制整備事業(福島県福島市)



事業理念

これまでの各福祉分野(高齢者、障がい、こども、生活困窮等)の隙間にあり支援が届かなかった方や、複雑・複合的な課題を抱える方の相談を、丸ごと受け付け、支援するため、関係機関が連携し支援する体制を構築する。

【自治体概要】
※2023年3月末現在

人口 269,363人
世帯数 124,575世帯
面積 767.72km²
高齢化率 31.01%

事業担当課:健康福祉部共生社会推進課地域共生係

包括的相談支援事業

属性、世代、内容を問わず包括的に相談を受け止め、関係機関との連携を行う。

◎各相談支援機関における相談窓口

高齢者分野、障がい分野、こども分野、生活困窮分野、その他の分野

◎地域に潜在化する相談者の窓口【委託】

地域包括支援センター(22カ所)

事例

多機関協働事業

◎福島市共生社会推進課 保健師、社会福祉主事、相談員を配置。

課題が複雑・複合化した相談について、関係機関と連携し役割を整理する。

プラン検討会議及び支援会議等で情報共有、支援プランを作成し、支援の方向性を決定する。

【関係機関】

- ・地域包括支援センター(22カ所)
- ・社会福祉法人福島市社会福祉協議会
- ・福島地域福祉ネットワーク会議
- ・NPO法人ビーンズふくしま
- ・庁内関係課(生活福祉課・障がい福祉課・長寿福祉課・こども家庭課など)

支援会議
(支援会議)
・情報共有
・役割を整理

重層的支援会議
(プラン検討会議)
・支援プランの作成など

地域づくり事業

◎高齢者分野、障がい分野、こども分野、

生活困窮等分野

・世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する。

・交流・参加、学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

【委託】地域包括支援センター(22カ所)

・地域住民とのつながり、各種会議・関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者及び地域とのつながりのない方を把握する。

・訪問等により、相談者との信頼関係を構築する。

参加支援事業

【委託】社会福祉法人福島市社会福祉協議会

【委託】福島地域福祉ネットワーク会議

・地域の資源を確認し、拡充を行い、支援対象者の社会参加のマッチングに向けた支援を行う。